

桑 名 市 公 告

下記の公有財産売払について次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和7年7月25日

桑名市長 伊 藤 徳 宇

1 一般競争入札に付する事項

以下の物件を個別に入札に付し、売り払う。詳細は紀尾井町戦略研究所がインターネットにより提供するKSI官公庁オークションによる。

物件 番号	財産名称	年式	予定価格 (円) (税抜)	入札保証金 (円)
車両ー1	スズキ アルト	平成12年式	10,000	1,000
車両ー2	トヨタ トヨエース	平成15年式	500,000	50,000

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項又は第2項各号に該当しない個人又は法人であること。
- (2) 個人にあつては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当しない者であること。法人にあつては、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が暴力団員に該当しない者であること。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員に該当しないこと。
- (4) 日本語を完全に理解できること。
- (5) 桑名市インターネット公有財産売却ガイドライン及びKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾、順守できること。
- (6) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。
- (7) 3によりあらかじめ一般競争入札への参加申込をした者であること。

3 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所の提供するKSI官公庁オークションの画面上で参加申込みなど一連の手続きを行うこと。

参加申込み（本申込み）は、令和7年7月25日（金）13時から令和7年8月12日（火）14時までに紀尾井町戦略研究所の提供するKSI官公庁オークションの画面より参加を申し込むとともに、市が定めた入札保証金を納付すること。

4 入札説明書（桑名市インターネット公有財産売却ガイドライン）を交付する場所

三重県桑名市中央町二丁目37番地 桑名市役所 グリーン資産創造課

又は、桑名市ホームページ「桑名市インターネット公有財産売却」よりダウンロード

5 一般競争入札の場所及び期間

(1) 場所 紀尾井町戦略研究所の提供するKSI官公庁オークション上

(2) 入札期間

令和7年8月26日（火）13時から令和7年9月2日（火）13時まで

(3) 開札

令和7年9月2日（火）13時から

6 入札の方法

(1) 紀尾井町戦略研究所の提供するKSI官公庁オークション上で入札価格を登録する。

なお、この登録は、一度しか行うことができない。

(2) 郵便等による入札書の提出は、認めない。

7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、桑名市が定めた入札保証金を、指定された納付方法により納付しなければならない。

(2) 落札者の納付した入札保証金は、本人の申出により契約保証金（売払代金）に充当することができる。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後返還する。

8 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、令和7年9月9日（火）13時までに契約を締結し、同時に桑名市が定めた契約保証金を納付しなければならない。

なお、すでに納付済みの入札保証金を契約保証金とする場合、入札保証金のほかに契約保証金を支払う必要はない。

9 売払代金の納入

契約を締結した者は、令和7年9月16日（火）14時30分までに、桑名市が指定する方法により当該契約に係る売払代金を桑名市に納付しなければならない。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書（桑名市インターネット公有財産売却ガイドライン）に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

入札期間終了後、桑名市は開札を行い、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定とする。

ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者のKSI官公庁オークション IDを落札者の氏名（名称）とみなす。

12 その他

本公告に関する問い合わせ先

桑名市役所 グリーン資産創造課

住 所 三重県桑名市中央町二丁目37番地

電 話 0594-24-1217

E-mail greenm@city.kuwana.lg.jp